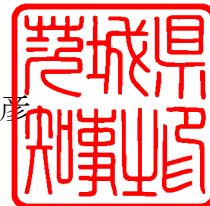


中企第 1397 号  
令和 8 年 3 月 27 日

有限会社細沼  
代表取締役 細沼 淳平 殿

茨城県知事 大井川 和彦



### 大規模小売店舗の届出に関する意見書

大規模小売店舗立地法第 5 条第 1 項の規定により令和 7 年 8 月 27 日に届出のあった大規模小売店舗については、周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見を有しませんので、同法第 8 条第 4 項の規定に基づき通知します。

なお、同条第 5 項の規定により、同法第 5 条第 4 項の規定は適用されませんので、申し添えます。

#### 記

- 大規模小売店舗の名称及び所在地  
名称  
(仮称) クリエイトつくばみらい谷井田店  
所在地  
つくばみらい市谷井田 1077-1 外
- 届出年月日  
令和 7 年 8 月 27 日